

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)333774649 FAX(03)3229915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

ハリケーン「カトリナ」が暴いた米国

滝野 忠……………2

六ヶ国協議成功への道……………3

憲法九条「改正」に反対……………4

—私鉄総連、連合「改憲」案に意見書—

9・15判決を前に積極的方針示せず！……………5

—国労全国大会から—

企業年金の減額を止めさせよう……………6

—NTT、いまだ厚労相へ減額申請せず—

群れて流れて、自民圧勝……………8

—国鉄「分民」そして郵政「民営化」—

アスベスト被害の掘り起こしと救済を！……………11

東京の非民主的教育行政に対するたたかい……………12

読者からのおたより……………14

◇学習会のご案内◇ 労働契約法「中間まとめ」

講師 鴨田 哲郎 (日本労働弁護団幹事長)

日時 九月二九日(木)午後六時三〇分

会場 富士見区民館(飯田橋下車・徒歩五分)

千代田区富士見一六―七 電話〇三―三二六三―三八四二

主催 労働運動センター

旬刊 社会通信

NO. 945

二〇〇五年九月二一日号

二〇〇五年九月二一日発行
(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

ハリケーン「カトリーナ」が暴いた米国

台風、サイクロン、ハリケーンは地震とともに、人間社会最大の自然の脅威である。地震はある日とつぜん、大地を振動させる。予知技術は進んだとはいえ、いつ、どこに、どれほどの地震が来襲するかは、地震学者でも予測は不可能だ。台風、ハリケーン、サイクロンは違う。赤道直下で生まれ熱帯性低気圧が激しい暴風雨に発達し、東北アジア、カリブ海・メキシコ湾、南アジアを襲撃する。

日本最大の台風は伊勢湾台風であろう。一九五九年だった。筆者は当時十四歳、台風の「目」が通った三重県津市に居た。大きな、まれにみ台風であることをラジオ（当時はTVはむろん気象衛星なんてなかった）が伝え続けた。早朝から木々はユサユサと揺れ、激しい風と雨が断続的に襲い来た。台風襲来は夜。風と雨は激しさを増した。トランジスタラジオだけが情報源。洪水の恐れのない地域だったが、万一のためにと屋根裏への梯子（はしご）を準備した。今でも、その時の「恐さ」を思い出す。

母の実家は岐阜県の大井町（現・恵那市）。伊勢湾台風後ほどなく、大井に行くことになった。輪中地帯の木曾・長良・揖斐川地域は全面冠水の跡を残し、異臭をただよわせていた。伊勢湾台風は四六年前のことだ。気象衛星がハリケーンの生まれ、成長をすべてとらえ、予知する科学技術がある米国で、インド・スマトラ津波以上の惨禍が起きた。

ハリケーン「カトリーナ」である。州政府は、カテゴリー五の避難声明を出した。ハリケーン被災地域は二四万平方キロ、日本の本州と同じという。金持ち・小金持ちは車でバス・列車で避難した。貧乏人は「いつものこと」と、避難しなかった。そこに、高波が襲った。伊勢湾台風と同じである。米政府は「死者数千人以上、史上最大の被害」という。被害の実体は、九月五日現在、なにも見えていない。ウワサが乱れ飛ぶだけだ。

米国は世界で最も富む。気象衛星等で、事態はつかめる。堤防の崩壊などはリアルタイムでわかっていることだ。なぜ、ハリケーン襲来、二日後に「ニューオーリンズ壊滅」となったのか。この地が、黒人貧困層であったことだ。TV、新聞の映像、写真には黒人達の姿しか写されていない。白人、他の金持ちは避難したが、貧困層は避難できなかつた。金も自動車もないからだ。

被災地は水・食糧も届かず、略奪が横行していると、すべてのメディアが伝える。ハリケーン後、一週間になろうというのにも、被害の実態もわからない。ただ、「死者数千人」というのみ。スマトラ沖地震でどれだけの死者があったのかは分からない。日本のように住民票なんかない。米国にしたってそうだ。この地域は不法移民のたまり場である。米国は銃社会。略奪者に警察、軍、州兵の「軍事力」も治安回復にはほど遠い。

米国の「光」と「影」を明らかにしたのがハリケーン「カトリーナ」である。同時に「九・一一」テロ、イラクでの戦死者は、米国が階級社会そのものであることを示す。

（滝野 忠）

六ヶ国協議成功への道

広島・長崎での被爆から六〇年。核兵器のない世界をだれもが望み・希求する。しかし、核兵器廃絶はおろか、核軍縮すら進む兆しはいっさいない。核兵器保有国は米、ロ、中、英、仏の五ヶ国。それぞれ七〇〇六、七八〇二、四〇二、一八五、三四八発の核兵器をもつ。さらに軍事費は増大の一途で米四〇八九億ドル、ロシア六五二億ドル、中国五六〇億ドル、仏四五七億ドル、日四二八億ドル、英四二八億ドル、独三五一億ドルに上る。スエーデンのストックホルム国際平和研究所の「年次報告書」(〇四年版)は、〇三年度の世界の軍事費は前年度にくらべ一一%もふえ、九五六〇億ドルに達したと指摘する。

核をもっているとされる「核疑惑」国はインド、パキスタン、イスラエル、南アフリカの四ヶ国である。この他、自己は核兵器を持たないが、米の「核の傘」の下にある国は数えきれない。米と多国間、二国間軍事条約を結ぶ国々には原子力潜水艦、軍用機に搭載可能なさまざまな種類の核兵器が持ち込まれている。

核兵器を作りたい、持ちたいとする国々にも後をたたない。「大量破壊兵器・核拡散阻止」を政策とする核保有国は己がもつ核兵器廃絶の努力をすることなく、それらの国々に「悪の枢軸」「テロ支援国」と呼び、国家主権を踏みしめる。侵略行為を「自由と正義」を名目に頻発させる。

「朝鮮半島を非核化し核の脅威を平和的手段で達成しよう、しなければならぬ」とおこなわれているのが、いわゆる六ヶ国協議である。協議に参加する国は米、中、ロ、日、そして朝鮮半島の二つの国である。

六ヶ国協議はなぜおこなわれるにいたったのか。なぜ、朝鮮民主主義人民共和国(以下北朝鮮)は「核兵器保持」に固執するのか。

朝鮮半島は一九四八年、二つの国に分断された。北半分には北朝鮮、南半分には米の支援と援助で大韓民国がつくられた。そして一九五〇年六月に勃発した朝鮮戦争。一九五三年七月の休戦協定で、北緯三十八度線が国境とされたのである。北朝鮮は中・ソと北朝鮮は米・日と同盟した。米・日は北朝鮮とまだ国交を樹立していない。国際的には「戦争状態のままである。平和条約が結ばれておらず国交が正常化していないことは、北朝鮮はいまだに「戦時国家」状態におかれていることになる。

六ヶ国協議の焦点は、朝鮮半島から「核の脅威」を取り除くことだ。なぜ北朝鮮が核開発に走るばかりか、核兵器をもったなどと宣伝するのか。米が北朝鮮を「圧政国家」「悪の枢軸」「専制の前線」と呼び、「危険な人物」と罵詈雑言のかぎりをつくし、戦争を挑発するかの姿勢を改めることがないことによる。米と北朝鮮に信頼関係がない。信頼関係こそが六ヶ国協議成功の根本である。

六ヶ国協議は「平和的な朝鮮半島の非核化」を確認することで一時休会となった。中・ロは「条件づくり」に努力し、南朝鮮は北朝鮮への大きな経済支援を提起した。しかし、米と北朝鮮の信頼関係が築かれぬことが、会議成功を妨げたのである。会議成功のポイント、米が北朝鮮を主権国家として認め、ただちに国交を回復することにある。

憲法九条「改正」に反対

— 私鉄総連、連合「改憲」案に意見書 —

連合は七月中央執行委員会で「国の基本政策に関する連合の見解（案）」を提案した。その内容は、国の根幹にかかわる憲法問題、とくに九条で連合が政治の話し合いにかかわれないのでは、労組の存在感はますます薄らいでしまふと、①自衛権は国家固有の権利、②自衛権発動、③米軍との行動を視野に入れ、二つの方策をあげた。

第一は、憲法九条を改正し、その上でさらに詳細を規定するため「安全保障基本法（仮称）」のような法律を制定すること。

第二は、憲法九条の改正は敢えて行わないが、同じく「安全保障基本法（仮）」のような法律を制定すること。

連合はこの二つの案を軸に十月五～六日の定期大会までに意見をまとめ、定期大会で承認されれば、新年度の中央委員会（〇五年十一月）で政治方針などで必要な改訂を行う。

私鉄総連は七月二九日開催した中央執行実行委員会でこの連合案を協議。連合の提案について、①再検討を求めること、②定期大会で採決によって決定することについて反対する態度を確認し、八月一日、連合に意見書を提出した。

私鉄総連が再検討、定期大会での採決に反対の態度を打ち出したのは、①連合内で憲法と自衛隊との関係や存在意義とその役割について、十分な議論を経て煮詰まった提案ではない、②連合が日本としての憲法と自衛隊の役割を含む平和政策が十分に議論していない、③改めてこの本質的な議論を重視すべきとの立場から、①日本の平和をいかに守るか、②国際貢献は軍事力の背景を必要としないもの、③アメリカの高圧的世界戦略の分析、④テロの要因は貧困と抑圧にあるとする。

さらに自衛隊のあり方について、①連合が憲法を変えるような動きをしたことが、連合運動の将来にどんな影響を与えるか、②自衛権の行使は、憲法からみれば「非軍事的な平和的手段」である、③「安保基本法」成立で海外派兵が際限ない拡大にならないか、④「米軍とともに行動する」との考えでは集団的自衛権制定の動きに弾みをつけかねない、⑤「安全保障基本法」は東北アジア地域に緊張を与えないか等疑念を示し、私鉄総連の態度を次のように明らかにした。

「今回の『憲法九条』と『安全保障基本法』提案は急ぎ過ぎであり、禍根を残すことになりかねないと判断する。その前に優先して検討すべき課題があると認識する。

①自衛権の行使を必要としない、アジア諸国との平和・友好関係の構築をめざす方針の確立について。

②その国の統治はその国に任せるべきであり、国際貢献は、要請に基づいて武力を必要としないものであることについて。

③テロの問題は、貧困抑圧からの解放が前提であり、そのための方針について。

以上により、連合の提案については再検討を求めることとする。また迎える連合の定期大会では、今回の提案を採択によって決定することについては反対である」

9・15判決を前に積極的方針示せず!

— 国 労 大 会 か ら —

二つの課題 国鉄労働組合の第七三回定期全国大会が八月三〇日〜三一日熱海市で開催されました。今の国労には時間をかけてテイネイに議論しなければならぬ課題がいくつもありますが、特に今年の大会は9・15鉄建公団訴訟判決を前に国労としてどのような態度をとるのか。また、JR西日本福知山線大事故の教訓から安全を守る闘いを労働組合としてどのように位置づけ、どう闘うのかその方針の確立が求められていました。

しかし、大会で提案され決定した方針は、我々が求めた積極的な方針とは異なり、従来の方針をくり返す内容にとどまりました。

「鉄建」裁判が中心的流れ 二〇〇三年十二月二二日の最高裁判決以降、国労本部は「裁判の準備はするが今はその時期ではない」との態度をとり続け、今大会方針も「ILO勧告に基づく政治解決を図るとの方針を今後も踏襲する」としています。しかし、二〇〇三年中には全動労争議団、千葉動労争議団に加え国労闘争団の中にもあらたに訴訟に加わる組合員が増えるなど、不当労働行為責任を求める鉄道運輸機構への訴訟は闘いの中心的な流れになっていきます。

この流れに国労のみが背を向けている現状は許されません。しかも、この一年間闘い続けてきた「ILO勧告による政治解決」を求める運動は一定の拡がりを作ってはいるが、「政治解決」へは一步も踏み出せていません。要請行動のくり返しだけでは具体的に政治解決へ歩み出す事が出来ないことを国労本部は認識すべきでした。

我々は、積極的な方針への転換を求めて全力を上げましたが、本年も「当面、政治解決にむけた取り組み、ILO勧告の履行を求める運動等に全力をあげる。」との方針が決定されました。9・15判決がこの闘いに決定的とも言える影響を与える事は何人も否定できません。この判決を機に国鉄闘争の原点である一〇四七名の結集と統一闘争が更に強化されるべきです。

「安全要求闘争」として取り組み 四月二五日の福知山線大事故は民営化によりJRは成功したとの評価を一変させました。かつて、私達は「分割・民営」化反対闘争の時に「安全がおびやかされる」心配を指摘してきましたが、民営化二〇年を前に現実のものとなったといえます。そして、この大事故は労働組合に対しても重大な問題を投げかけています。

国鉄労働組合の安全を求める闘いは充分であったのか、「我々は何をして来たのか」が厳しく問われなければなりません。少数派労働組合とはいえ厳しく問い直しが求められています。こうした理由から、この大会では安全闘争を強めるための特別の決意が求められていました。「安全闘争宣言」とも言うべき積極的な方針が必要でしたが、必ずしも充分なものではありません。

本部の方針にあるように、様々な施策が、JR福知山線事故で社会的に批判を浴びているように「安全よりも営利優先」の計画であると指摘せざるを得ない、と理解するならば安全闘争と表裏一体の関係にある合理化反対闘争が従来と異なる意味で強化されるべきで

す。方針は具体的項目で、「闘争指示第三三号に基づく安全総点検運動を継続・強化する。」にとどまっています。

本部指示による「安全総点検運動」は全国で取り組まれ、北海道本部では二五〇余りの要求が集約されたとの報告があります。全国的にどのような内容でどのくらい安全を求める要求が集約されているのか不明ですが、この要求が一般的な交渉にとどまる事なく拡く社会にも呼びかけ、国労の「安全要求闘争」として粘り強く闘われるべきです。もちろん、これを支えるのは職場からの点検と要求作りである事は言うまでもありません。

二二名の統制処分は撤回 大会二日目の冒頭、本部から「二二名の統制処分はJ R不採用事件の早期解決のため、本大会をもって処分を解除する。新たに訴訟を起こした組合員に関する査問委員会は設置しない。」との提案がありました。

我々は処分の撤回そのものを求める修正動議を用意していましたが、この提案を受け入れました。これは、我々の代議員による強い指摘だけでなく、本部側にも不団結の要因としての問題を放置できない思いがあつたものと思われれます。

こうして、大会は9・15判決を前に積極的な方針を出す事なく終了しましたが、我々と思いを同じくする代議員・傍聴者はあきらめる事なく活動を強化する事を決意しています。(金平 博)

企業年金の減額を止めさせよう

— N T T、いまだ厚労相へ減額申請せず —

状況 ○四年九月から一二月まで、三分の二以上の「同意」を取付け、厚労省に減額申請し、四月から減額支給というのが、N T Tの筋書きでした。今年五月末には、一四万人中約一二万人が同意(同意率は八七%)したといわれるのですが、いまだ、厚生労働省へ減額申請をしていません。宙に浮いた状態です。どんな状況なのでしょう。

七月一六日(土)に「速達」で「お知らせ(第八回目)」が送られてきました。

「何だ、今ごろ…?」と思われた方が多かつたようです。その「お知らせ」は、「ご意向に変更がある方へのご案内」として、「同意書の撤回が可能」というもので、その方法が示されていました。

厚労省は、六月一三日の参議院・行政監視委員会で、吉川春子議員(日本共産党)の質問に対して、「(N T Tの)同意強要の疑いがあり、N T Tに対して注意喚起をした」と述べたのです。

その後N T Tは、「①いったん一定の期間内に同意の撤回ができることとする、しかも、②面接の職場を経由しないでできるというような連絡をした」と厚労省に報告、厚労省は「今後、仮に同意取得手続の適正が疑われるような事案が出てきた場合には、その是正を促すなど、適切に再び対処していく」と述べたのです。このため、急ぎよ今になってN T Tが出したのが、八回目「お知らせ」だったようです。

同意強要で一二万人(八七%)が同意 この間のN T Tのやり方は、ひどいものでした。

職場では、不同意者をリストアップした表をもとに、管理者は一人ひとり呼びつけ、「大変だから減額を」「潰れたらどうする」とおどす一方、管理者やNTT労組役員を動員して、OB宅へ再三に渡り訪問し、同意を迫りました。なかには、本人が意識不明という状況の中で、奥さんに「同意書」の提出を強制しました。

「一四万人中約一二万人が同意（同意率は八七％）」という数字は、まさにこうしたなかで作られたものであり、無効といわざるを得ません。

厚労省の年金減額の条件 厚労省は、NTTが「適格退職者年金」から「確定給付年金」へ移行する際、「原則として年金受給者に関しては不利益を及ぼさない」ことを確認してきました。また仮に、受給者の側に直接影響のある給付減額という場合には、受給者の権利義務というものに大きな影響があることから、厚労省は、一定の条件を明らかにしています。

その条件とは、①経営の状況が悪化したことにより給付減額がやむを得ないこと、②給付減額を行わないならば掛金の額が大幅に上昇して事業主が掛金を拠出することが困難になること、③受給者の三分の二以上の同意があること、④希望する受給者には一時金を支給すること…というものです。

「申請が出されてきた場合には、こうした要件に照らして厳格に審査をするが、いまだNTTから申請は出てきていない状況にある」と、六月一三日の参議院・行政監視委員会、吉川春子議員（日本共産党）の質問に対して、政府は答弁しています。

申請できる訳がない 優良企業であるNTT企業年金の減額ができるようだったら、どの企業でも減額できることになってしまふ。はたしてNTT企業年金の場合、本当に該当するのでしょうか。

①項については、NTTの三月連結決算で、純利益七二〇億円を上げているのですから減額申請の根拠とはなりません。

②項についても現在、年金資産は一兆円、給付額の一六年分が確保されていますし、積立不足を二〇年間で積み立てるところを、向こう六年間で積み立てることになっています。ですからこれも、減額申請の根拠とはなりません。

③項は、どうでしょう。厚労省が「同意強要の疑い」があるとして「注意喚起」したように、パワハラ（管理者によるいじめ、嫌がらせ）によるものです。意向把握期間もなく、三分の二以上の「同意」を求めるまで意向把握を行う方法もまさに異常で、無効です。「お知らせ」でいろいろ取繕っています。誠意があれば、「お知らせ」ともに「同意書」を送ってきたように、「同意撤回申請書」を送ってくるべきです。まさに、世の中で通用しないことが、NTTという「塀」のなかでは、まかり通っているのです。

④項では、NTTの現行の選択一時金は、「残存の年金原資分（将来の利子相当分は戻らない）」のですが、今回の「見直し」では既裁定者のうち、希望する人を対象とする「特別一時金」制度を設けるといいます。これは、「残存の年金原資分」＋（将来付利される予定利息相当額の一部）が原資分に付加される」というものです。ちなみに、平成一五年は二・二三％、平成一六年は二・二九％が付加分です。

「将来付利される予定利息相当額の一部」を支払える状況にある、すなわち減額する根拠がないことをNTTみずからが告白しているようなものです。

こうした点がまさに、厚労省へいまだ減額申請できない理由ではないかと思われれます。優良企業であるNTT企業年金の減額ができるようでしたら、どの企業でも減額できることになってしまいます。厚労省が「厳格に審査する」のは当然です。

年金改革はコスト削減の一環！ 昨年の九月以降、「大変だから減額を」「潰れたらどうする」と恫喝をし、同意を迫りましたが、これまで見てきたように、まったく減額する根拠はありません。NTTの本音は、「年金改革は人減らしに代わる重要な方法」であり、「コスト削減の一環」(「日経金融新聞」〇四・十二・一 高部豊彦NTT東日本社長、当時は持株副社長)なのです。いかにも労働者を馬鹿にし切っているではありませんか。NTTは、直ちに減額の方針を、白紙撤回すべきです。

減額は契約違反、白紙撤回させよう さらに今、「NTT企業年金受給減額差し止め訴訟」が行われていますが、その訴訟のなかでNTTは、適格退職年金契約締結時の「契約約款」を提出してきました。「契約約款」では、①「減額しない」という確定年金であること、②受給者は「減額しない」という適格年金の権利義務承継違反であることが明らかになりました。

「規約約款」上、「出来ないこと」を「出来る」とねじ曲げて、七一〇二億円の純利益をあげているNTTが厚生労働省へ減額申請をしても、承認される訳がありません。

NTTの減額案によれば、〇一(平成一三)年三月以前の退職者は約二万円、〇一(平成一三)年四月以降の退職者は約一百万円の減額になります。

もう一度、生活や職場の実態を見つめなおし、①「同意書」撤回、②厚労省への要請行動を職場や地域の仲間に呼びかけながら取組もうではありませんか。

(NTT企業年金改悪に反対する会)

群れて流れて、自民圧勝

―国鉄「分民」そして郵政「民営化」―

思考停止 現代社会は労働者階級が八〇%超を占める。彼らの五〇%弱が大学卒業者だ。一人ひとり多彩な知識をもつ。その知識は広いけれど浅く、薄い。それら知識は活字文化ではハウ・ツウもの、エロ・グロナンセンスの諸雑誌、テレビを媒体とする。一つの事象について、現象がいかに現れ来たり、本質はどこかなど、それらメディアは伝えることはなく、「群れて流れる」風潮を演出するだけである。労働者を中心とする国民は、そんな薄っぺらな知識で満足している。

自民党圧勝は、その結果だ。これと同じことが二〇年前の一九八六年にあった。中曽根が「国鉄分割民営化」を争点にした時だ。今回、小泉は「郵政民営化は構造改革の本丸」、対する民主・岡田は「政権交代」をスローガンとした。自民と民主は同じ保守。「政権交代」への熱気はなかった。日本は燃えていなかった。燃えていたのは自民党の権力闘争で

ある。しかし、これほどまでとは、誰も予想しなかったのではないか。

国民は小泉自民党、それを全面的にバック・アップした財界（独占資本）が、これから行いたいとする「改革」という名の政治反動、かれん誅求（税の重とりたて）を支持した。国民は「改革」ですさまじい犠牲をこうむるにもかかわらず、独占資本の利益を第一に掲げる小泉に「全権委任」した。悲しく、哀（あわ）れで寂しい結果である。

普通選挙 議会制民主主義、民主共和制は、権力者の支配を複雑にする。奴隸制、封建制時代のムキダシの搾取、収奪、強権的支配は、労働力の売買、普通選挙という目に見えない搾取と支配にとつて変えられた。エンゲルスは民主共和制という国家形態は、ブルジョアジー（小泉勢力と経団連）とプロレタリアート（労働者）が最後の決戦を戦う政治形態という。『家族・私有財産・国家の起源』で選挙についてこう述べる。

「有産階級（独占資本と彼らが支持する党）は普通選挙を通じて直接に支配するのである。被抑圧階級が、したがってこのばあいにはプロレタリアートが、まだ自己解放を上げるまでに成熟していないあいだは、彼らは大多数が、現在の社会秩序を唯一のものとして認め、政治的には資本家階級のしつぽ、その最左翼であるだろう。しかし、彼らが自己解放へと成熟するにつれて、彼らはみずからを独自の党に結成し、資本家の代表者ではなしに自分たち自身の代表者を選挙するようになる。こうして、普通選挙権は労働者階級の成熟の尺度である。それは今日の国家では、けっしてそれ以上のものであることはできないし、またそれ以上のものにならないであろう。だが、それでもまた十分である。普通選挙権の温度計が労働者がわの沸騰点を示す日には、労働者も資本家ともに、自分たちがどういう状況にあるかを知るのである」（岩波文庫、二二一九頁）。

今回総選挙で国民は小泉と財界に、私たちを自由に搾取して下さいとした。なんでこうなったのか。

マスコミ媒体 テレビがある食材を「健康にいい」と宣伝すると、その商品はとつじよ人氣沸騰、売上げ急上昇という。テレビ番組の多くは「ヤラセ」である。番組制作者は「画（え）」を求める。事実以外の何かを求める。事実から、出演者の語りから、人の心を打つ真理がほとぼしることもまれではあるまい。経験上、番組制作者はこんな事例はきわめて「まれ」であることを知っている。だから、視聴者にショック、意外性を植え付ける画面づくりに腐心する。「ヤラセ」である。

ヤラセを地で行ってくれる人物ほど、テレビにとつて好ましい画はない。テレビ芸者の面々である。画は活字と違い一瞬にして消えてなくなる。一瞬の残像力がヤラセの生命となる。政治家タレントは少なくない。彼らは人の意見は聞いてはいない。己の主張を粗野に、一方的に、大きな声で、荒々しくわめきまくるだけだ。

こんな風潮のなかに、「自民党をぶつつぶす」「殺されてもいい」を売り言葉に登場したのが小泉だ。テレビにとつて、ヤラセ以上に画となる。宣伝にこれ努める。小泉は、こうしてテレビ・タレント以上の「人気者」となった。政治は庶民にとつて堅苦しいもの。だが、小泉は政治を漫画、劇画に変えた。小泉人気の秘密である。

総理大臣の権力がいかにもすごいものかを、あらためて知らされたのが、今度の衆院

解散だ。八月は夏休み。こんな時、視聴率を稼げる選挙という大イベントとなった。テレビ、マスコミ界にとつては小泉様さまである。小泉はヤラセ以上の芝居でマスコミの期待をあまりたてた。自党内の権力闘争が、こうして選挙戦の中心とされた。小泉の選挙戦術は、「郵政民営化」一本。すべてのマスコミは「郵政民営化賛成」、小泉の言動を「改革」と賞揚する。「郵政解散」の雰囲気は、こうしてつくられた。

マスコミは自党内の抗争に焦点を当てる。他は無視され、おいてけぼりになる。民主の岡田君は画にならぬ。「自民党をぶっこわす」との昔の言葉をくり返す小泉の言動を、切り返す迫力に欠ける。岡田は「政権交代選挙」という。国民の間には政権交代を求める熱気は皆無。なぜか。国民は自民、民主に違いが何一つないことを本能的に知っている。ならば、「自民がどうぶっこわれるか、見学しよう」とマスコミの誘導にどっぷりつかってしまった。大昔のローマのコロッセウムにおける、剣闘士同士の闘い、あるいは、剣闘士と虎やライオン等の野獣の闘いというようにである。マスコミは、これを「刺客」、「九の一」など劇画世界にたとえ報道した。まさに漫画、劇画の世界に、マスコミは世論を誘導したのである。

すべては独占資本のために　自民は、「郵政民営化」で独占資本の利益を第一とすることを宣言した。財界―独占資本―の総本山である日本経団連が、自民党最大の支持基盤たることはだれもが知っている。その経団連が選挙戦のさなか、あらためて「自民支持」を表明した。この意味はなにか。経団連のボスはトヨタ会長。自動車総連は電機総連とともに、連合の中心勢力だ。連合は民主最大の支持基盤。連合は資本との協調に成り立つ。資本は連合が推せんする候補者に投票するなど、宣言した。なぜか。

民主は自民以上に「改革」を謳う。だが、民主は旧自民、旧社会、旧民社、日本新党等の烏合の党。憲法問題にも明らかだ。「一つ」の党ではない。財界は、財界方針を全面支持した自民への支持をあらためて表明することで、連合との協調に三行半をつきつけた。自民は独占資本の利益を守る政党となった。

公明は党本部のエリート層である。その支持者は貧しい人びとである。権力の小判鮫としてそのおこぼれにあずかる。権力から離れば七百万投票者に見返りできぬ構造がすっかり定着してしまった。下駄の雪である。宗教法人への課税問題が公明を自民に一体化させる。公明は今回の選挙で自党内の一派閥となった。

自民は独占資本の党となった。これに反対したのが「国民政党」を主張する新党「日本」 「国民」「大地」、無所属の連中だ。彼らは一三人うかった。これからどうするか。「日本国民党」をつくるのか。もしそうなれば、この党はおいてけぼりをくう地方・地域の利益を反映する地域の全国連合党となる。

自民庄勝は、議員バツチにこだわる彼らを自民に「土下座」させる。自民は三五〇議席とかつて例のないまでにくれ上がる。「平家にあらずんば人にあらず」の再現である。小泉は「郵政民営化」を改革の旗印とした。だが、「改革」は、賃下げ、労働諸法制、年金・医療・福祉、教育、靖国という政治反動すべてにおよぶ。選挙民はマスコミに誘導され、小泉自民の方が岡田より「楽しく」なりそうと、自民に票を入れた。後悔（こうかい）する日は目前である。労働者の党の必要性も同時に起こってくる。

（伊勢　太郎）

アスベスト被害の掘り起こしと救済を！

尼崎のクボタに端を発したアスベスト被害は大きな社会問題となつています。「キラールファイバー」（人殺し繊維）と呼ばれる毒性の強いアスベストの危険性を知りながら、使用を認めてきた国の責任には非常に大きなものがあります。

ひようご労働安全衛生センターは五月に開催した第六回総会において、「過労死」「メンタルヘルス」「アスベスト」問題を、活動の三本柱と位置づけることを確認、決定しました。安全センターではこれまで労働災害による被災者の支援と労働環境改善の活動を中心に活動を進めてきましたが、今回のアスベスト被害の広がり、これまでに以上の運動が必要だと考え、六月にアスベスト対策準備会を立ち上げ、関西労働者安全センターやろっこう医師協、兵庫医師協の協力を得ながら、アスベスト被害者への支援活動を実施していくことを開始しました。

八月だけで一〇〇件を超える電話相談　安全センターでは、八月四～六日の三日間、熟年者ユニオンの皆さんや旧国鉄退職者の皆さんの協力を得ながら、「アスベスト被害相談ホットライン」を開設しました。電話は鳴り続け、三日間で合計四六件の相談がありました。「主人が中皮腫でなくなった」「仕事でアスベストを扱う仕事をしていて」「住宅にアスベストを使用している」「近くに疑わしい工場がある」「解体工事をしているが大丈夫か」など、様々な相談が寄せられました。その後も電話相談は続き、八月だけで一〇〇件を超えています。

切実な問題として、アスベストに曝露し中皮腫と診断されながら労災申請が行われていない方、労災申請の時効をむかえている方、アスベストに曝露し死亡しているが診断に疑問がある方からの相談がありました。アスベストによる健康不安や環境曝露の問題など、医療関係の協力はもちろんですが、行政への働きかけも重要になってきます。

支援を拡げる集いに被災家族・市民も　八月九日には、神戸私学会館において、「アスベスト被害者への支援の輪を拡げる集会」を開催しました。「中皮腫アスベスト疾患・患者と家族の会」の世話人である古川和子さんより、「アスベスト被害の現状」として中皮腫疾患者の苦しみ、病院、医師、労災認定の矛盾などを自身の経験をもとに、問題提起をいただきました。また、兵庫におけるアスベスト対策委員会の活動への期待と激励を受けました。続いて、兵庫医療生協の松村医師から、アスベストの危険性、中皮腫、じん肺の解説をしていただきました。その後、全港湾弁天浜支部、旧国鉄退職者組合、住友ゴム退職者より現在おこなっている支援活動の報告がありました。また、家族の会の中村さんより「アスベスト被災者として肉体的苦しみ、病院、医師に対する不信任感、それらによる精神的負担の大きさには計り知れないものがあり、さまざまな支援と共に心のケアの必要性が大事である」と提案をいただきました。

安全センターのこれからの取り組みとして「アスベストホットライン」の相談を参考に

労災申請の支援、医療機関対策、家族会の結成が提案・確認され集会を終えました。集会後には、労災申請、健康相談、家族会など個別相談活動を行い、予定時間を大幅に超えるほど多くの相談がありました。兵庫におけるアスベスト対策の立ち上げに対する期待を大きく感じた集会でした。

「患者と家族の会ひようご」を結成 こうした取り組みの中で、多くのアスベスト関連疾患の患者・家族の方々との出会いが生まれましたし、多くの悲しみに接することにもなりました。患者さんの症状も一様ではなく、発症後数年間の闘病生活を続けている方もあれば、残念ながら数ヶ月でお亡くなりになる方もおられます。患者の方は苦痛を訴えられ、それを見守る家族も痛みを共有し、また余りにも早すぎる別れに心の整理が付かない家族の方も居られます。

こうした中、アスベスト関連疾患に罹った患者と家族の全国組織として「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」が結成され、二〇〇四年二月から活動を始めています。兵庫県下においても、アスベスト関連疾患に罹った患者と家族の方々が顕在化することとなり、今回「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会ひようご」を結成し活動を開始することとなりました。八月二十七日、私学会館で開催した結成会議には、四〇名の参加がありました。多くのマスコミ取材陣が見守る中で、現在治療中の患者・家族と遺族のグループに別れ交流を行いました。会社が労災申請に協力的ではなく「迷惑がられた」との声や、「アスベストとの関連を一度も聞かれなかった」という医療機関に対する不信、そして闘病の辛さと見守る側のやるせない思いなどが訴えられました。

八月末、政府はアスベストに関する特別法の制定を発表しましたが、具体的な内容については明らかにされていません。アスベスト被害を徹底的に掘り起こし、被害者の声を集め、広げることが求められていますし、そのことが今後のアスベスト特別法の内容を大きく左右するといえます。

(あかし地域ユニオン)

東京の非民主的教育行政に対するたたかい

今問われる東京都の教育行政 問うといっても東京都の教育行政がとくに民主主義とはかけ離れたものになっていることは言うまでもない、私が問いたいのは、多いか少ないかは評価が分かれるにしても教職員は三〇〇名以上が「日の丸・君が代」の強制に反対する姿勢を処分覚悟で明確にしたのに、教育庁の職員でこれに抵抗しているものは今、一人も聞かないということである。(中島元教育長はある程度抵抗したようである。)

美濃部都政の時、けっこう民主的に見えた教育行政は跡形もない。三〇〇万票で当選した知事が上にいるにしても、何から何まで従うことはない。たとえ三〇〇万の都民が、非民主的行政を望んで石原を当選させたとしても、正義に反すると思っただことには抵抗すべきである。ましてやまだ憲法も教育基本法も改悪されていないのである。これからでも抵抗する職員が教育庁内に現れることを期待するのは無理なことであろうか。

相変わらず厳しい非民主的教育行政に対するたたかい 服務事故再発防止研修と称する研修は君が代演奏の時起立せず処分された教員を対象に行つたのに、抗議行動に取り囲まれる中、そのことには触れず一般的なものに終始した。しかし事後に牙をむき出し、ゼッケンをつけて参加したものを更に処分する方針を明らかにしている。

福岡のいわゆる「こころ裁判」は一応の勝訴であつたが、双方控訴と言うことになつた。嘱託員解雇の裁判では横山前教育長（現筆頭副知事）、宮部元都労連委員長の証人採用が決まつたが裁判の行方は他の裁判と共に予断を許さない。

七月二二日の都高教大会では「日の丸・君が代」の強制に反対する闘争を強化する修正案がとおつたが、都高教は具体的闘争をしそうもない。

東京都退職者協議会は都庁前広場での嘱託員解雇に抗議する集会を企画したが、都高教、都労連の協力を得られず開催できなかった。

七・二九都教委包囲首都圏ネットワーク集会 七月二九日、新宿柏木公園で「都教委包囲首都圏ネットワーク」主催で憲法・教育基本法改悪阻止、「日の丸・君が代」強制阻止、扶桑社教科書採択阻止を訴える集会を開催、集会後都庁に向けデモを行つた。集会に先立ち約三〇人で教育庁に対し要請行動を行つた。（要請団団長は都高教元執行委員の西村、現執行部は姿見せず）。対応した主任指導主事は要請団の抗議に対して一切返答せず、不誠実な態度に終始した。

集会は右翼の妨害をはねのけ、扶桑社の教科書に抗議する韓国大日本列島行脚団らのアツピールを受けるなど多くの人々の怒りを結集した。都庁包囲デモの後「都教委の暴走を止めよう交流集会」を行い、闘争の強化に向けて意思統一を行つた。「こころ裁判」の原告からは大衆闘争として裁判闘争をすすめるための支援要請を受けた。

抗議の決議 八月五日東京都退職者協議会総会において都高教退職者会からの提案で、都教委の「日の丸・君が代」強制に反対し抗議する決議が採択された。そのほか都高教退職者会、日退教総会でも同様の決議を採択した。また、元日教組委員長楨枝元文氏らを共同代表とする東京「日の丸・君が代」強制反対裁判をすすめる会が結成され活動を開始した。

元都高教役員による校長交渉 都立第二商業高校の永井教諭に君が代斉唱義務不存在の確認を求める予防訴訟の原告であるが、同校の校長は永井教諭の業績評価にあたって、理由にならない理由をこじつけて実害を伴うC評価とした。同校長は他校に栄転したが、後任の校長もC評価を継続する意向を示しており、停職、退職に追い込まれる恐れがある。国立の根津教諭も停職になっている。西村ら元都高教役員は都立第二商業高校の現、元二人の校長と校長交渉を行い抗議を申し入れた。

九・一一選挙でも教育、福祉、雇用、財政などの非民主的政策は争点にならず、圧政と人権侵害はさらに広まる恐れがある。

私たちはより多くの人々を結集してたたかいを強化し日本の民主主義を再生させなければならぬ。

（三多摩労研センター代表 西村 昭）

◇ 読者からのおたより ◇

嬉しかった！ 『七・一五全国集会』の報告と、お礼の文書が届きました。国鉄労働者一〇四七名の、不当解雇をなぜ撤回できないのか。民主主義も、平和も、労働運動も、政治も、社会正義も無視して一九年間も撤回できないなんて、私の体は怒りが盛り上がるばかりです。送られてきた資料の、賛同者の一覧表を見た。個人の所の四頁に「滝野 忠」。嬉しかった。滝野さんも私と同じように怒っているのだと思うとき、涙が出る程嬉しかった。賛同者の氏名を全部見たら知ってる人が四名。今四名の人に同じような通信を書いている。

(神奈川・K)

編集部より 九月一五日の判決、その日は東京地裁に参ります。お会いできれば嬉しい！

「ご厚志・ご声援に感謝 音威子府闘争団の子どもたち(旭川工業高校)の甲子園出場にあたり、」家族を甲子園へ送りたい」という、私どもの身勝手なお願いに、快くご協力をいただき本当にありがとうございました。八月十二日までに、二〇〇人の皆様から六〇万円を超えるご厚志が寄せられました。皆様のお蔭で、三家族(石澤、渋谷、千葉)の旅費として充てさせていただきました。渋谷大輔君、千葉圭介君、そして家族もアルプススタンドから声をからして精一杯の応援をしました。しかし、旭川工業高校は、0対6で初戦敗退、期待に応えることが出来ませんでした。

司君の果たせなかった甲子園での勝利をめざして、「次は自分の番」と、大輔君、圭介君をはじめ、今田拓実君(浜頓別高校)、高橋一誠君(旭川大学高校)の4人の子どもたちが、秋季大会(来春のセンバツ)へ向けて、そして来夏へと、奮闘中です。こうした子どもたちの頑張りとお合わせで、国鉄闘争にも引き続きお力添えをお願いし、お礼に代えさせていただきます。

(音威子府甲子園の会・代表 金児 順一・音威子府闘争団)

編集部より 初戦敗退残念。嬉しいニュースに読者諸氏も励まされました。さらにがんばって。本性表すJR！これが民営化の実態だ！ 一〇六名(JR発表の死亡者)と一〇七名(高見運転手を含む死亡者)の違いについてみなさんどうお考えになりますか。七月二五日付けの朝日新聞にJRという企業が、いかに人命を軽視しているのかを端的に表す記事が報道されました。

あれだけの「人災事故」起こした直後にもかかわらず、「効率化」のために車掌を「契約社員化」パート化」するというのは、鉄道業務を知る者なら考えられない、極めて安全を無視した「合理化」をこの時期に発表するJRの体質こそが、事故の本質を物語っています。

そもそも「車掌」とは、機関士以外で唯一列車の安全運行について判断できる立場にあり、非常時には運行中の車輛を緊急停車(非常ブレーキ)させることもできます。このような重要な職務を、責任を持っていない者に委ねる意味は「儲けが第一！乗客の命まで保証しません！」というJRからのブラックメッセージです。何一つ被害者や遺族に納得できる説明をしないで、平然と安全軽視の効率化を発表するJR西日本：これが民営化の実態でありJRの本質なのです！

(大分・A)

編集部より そうなんです。東京でも交通機関の猛烈な競争戦が始まりました。TX(つくばエクスプレス・秋葉原―つくば市)の開業です。JR、高速バスとの仁義なき戦いの始まりです。事故が起きなければいいのですが。

テロそして治安強化 ロンドン、カイロとテロが発生、イギリスの公安は監視カメラに映った容疑者を公表して情報の提供を呼びかけました。これを契機に日本でも駅への監視カメラが大量に増えそうです。理不尽なアメリカのイラク攻撃と支配、そして貧富の拡大がなんといってもテロの温床です。これを糾すところは、共犯者になっているのがイギリスや日本。「日本人であることに誇りを持つ」とのたまう人たちは、何をもってそれが言えるのだろうか、人間として温かい血が流れているのだろうかと首をかしげてしまいます。一方で犯罪の実行だけが取締りの対象だったものを、相談したという疑いだけで罪に問われそうな共謀罪が国会に提出されました。今でさえ、盗聴法、コードとカードで国民を管理する住基ネット、ピラ配りだけで逮捕と権力者はしたい放題なのに、こんな誰でもしょっぱける法律なんてとんでもありません。政治の主人公として権力者の横暴を許さない取組みが求められています。

(大阪・Y)

編集部より 監視カメラ。東京で一番スゴイのが地下鉄の大江戸線。とくに新宿の地下はものすごい。駅員さんは一人もいらっしやらない。